

平成25年12月16日

国土政策局地方振興課

『雪下ろし安全10箇条 動く電子ポスター』の公表

雪下ろし作業中の安全対策の必要性を改めて確認していただくため、動くイラストと音声により注意喚起を行う「雪下ろし安全10箇条 動く電子ポスター」を公表します。

近年、雪処理中の事故※の増加が社会問題となっており、安全対策の必要性が高まっているところです。国土交通省では、豪雪地帯で生活する方々に「雪下ろし作業の危険性と安全に作業するための対策」について改めて確認していただくことを目的に、動くイラストと音声により注意喚起を行う「雪下ろし安全10箇条 動く電子ポスター」を作成しました。

この電子ポスターは、市役所や病院の受付・待合室や、公共施設・公共交通機関等での利用を想定しており、「自発的に見る」資料ではなく「勝手に目に入る」ポスターとして作成しています。

また、雪下ろし安全10箇条を中心に、事故の現状やその原因等の解説を加えたビデオを同時に公表します。地域住民が集まる集会や、雪かき講習会等での利用を想定しています。

これらの資料は、HPから閲覧、ダウンロードができるようにしているほか、関係道府県・市町村に配布する予定としており、今後の本格的な降積雪期に備え、啓発強化を図ります。

http://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/chisei/kokudoseisaku_chisei_tk_000064.html (国土交通省HP)

※平成22年～24年度の大雪では雪処理中の事故で278人の方が亡くなっています(消防庁調べ)



(お問い合わせ先)

国土交通省 国土政策局 地方振興課 課長補佐 藤原、福田

〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-2

TEL: (代表) 03-5253-8111 (内線29-562、29-563)

(直通) 03-5253-8404

FAX: 03-5253-1588

『雪下ろし安全10箇条 動く電子ポスター』の公表

豪雪地帯で生活する方々に**雪下ろし作業中の安全対策**の必要性を改めて確認していただくため、**動くイラストと音声**により注意喚起を行う「雪下ろし安全10箇条 **動く電子ポスター**」を作成しました。

動く電子ポスターのねらい

- ・活用しづらい安全対策の啓発資料を、「自発的に見る」資料ではなく「勝手に目に入る」ポスターとして作成
- ・一般的な知識として認識されており、軽視されがちな除雪中の**安全対策を繰り返し確認**していただく



←公共施設での
利用例



受付・待合室で→
タブレットやフォトフレーム
を活用した利用例



○消音しても利用が可能のため、市役所や病院の受付・待合室や、公共施設・公共交通機関等工夫により様々な場所で利用可能

講習会用ビデオ

- ・雪下ろし安全10箇条を中心に事故の現状やその原因等の解説を加えたビデオを作成
- ・地域住民が集まる集会や、雪かき講習会等での利用が可能(5分58秒)

①オープニング

屋根の雪下ろし等除雪中の事故の現状について解説

②何故事故が起きたのか？

実際の事故の例からその状況と原因について解説



←講習会での利用例



③雪下ろし安全10箇条
命を守るための雪下ろし安全10箇条を解説

④エピローグ

地域ぐるみの見守りや安全10箇条遵守の呼びかけ